
平成24年 第7回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 議 録 (第3日)

平成24年9月21日 (金曜日)

議事日程 (第3号)

平成24年9月21日 午前9時00分開議

- 日程第1 承認第4号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第2 承認第5号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第3 議案第31号 大刀洗町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第33号 大刀洗町立大刀洗診療所等設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第34号 大刀洗町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第35号 大刀洗町消防団員の定員, 任用, 給与, 分限及び懲戒, 服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第36号 大刀洗町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第37号 町道路線の認定について
- 日程第9 議案第42号 町道路線の変更について
- 日程第10 議案第38号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第11 議案第39号 平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第40号 平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第41号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第14 認定第1号 平成23年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第2号 平成23年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第3号 平成23年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認

定について

- 日程第17 認定第4号 平成23年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第5号 平成23年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第6号 平成23年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 請願第1号 「少人数学級推進」、「義務教育国庫負担制度拡充」に係る請願
- 日程第21 発議第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書について
- 日程第22 発議第4号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について
- 日程第23 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第4号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第2 承認第5号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第3 議案第31号 大刀洗町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第33号 大刀洗町立大刀洗診療所等設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第34号 大刀洗町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第35号 大刀洗町消防団員の定員，任用，給与，分限及び懲戒，服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第36号 大刀洗町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第37号 町道路線の認定について
- 日程第9 議案第42号 町道路線の変更について
- 日程第10 議案第38号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第39号 平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第40号 平成24年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第41号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第14 認定第1号 平成23年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第2号 平成23年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第3号 平成23年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第4号 平成23年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第5号 平成23年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第6号 平成23年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

日程第20 請願第1号 「少人数学級推進」、「義務教育国庫負担制度拡充」に係る請願

日程第21 発議第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書について

日程第22 発議第4号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築
を求める意見書について

日程第23 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営
委員会）

出席議員（12名）

1 番	平田 信將	2 番	黒木 徳勝
3 番	後藤 晴一	4 番	平山 賢治
5 番	山田 英敏	6 番	林 威範
7 番	安丸眞一郎	8 番	花等 順子
9 番	平田 一成	10 番	森田 勝典
11 番	山内 剛	12 番	長野 正明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	棚町 守俊
税務課長	……………	東 義一	健康福祉課長	……………	大浦 克司
企画財政課長	……………	川原 久明	産業課長	……………	矢野 孝一
建設課長	……………	野瀬 勉	学校教育課長	……………	矢野 壽夫
会計課長	……………	原野 重喜	生涯学習課長	……………	福永 康雄
住民課長	……………	山本 浩	総務秘書係長	……………	高良 朝子
人事法制係長	……………	田中 豊和	財政係長	……………	平田 栄一
監査委員	……………	棚町 和幸			

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） それでは、おはようございます。ただいまから平成24年第7回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 承認第4号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（長野 正明） 日程第1、承認第4号平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから承認第4号平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本件は承認することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第2. 承認第5号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（長野 正明） 日程第2、承認第5号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから承認第5号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分
の承認を求めることについてを採決いたします。本件は承認することに賛成の議員は起立願いま
す。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

**日程第3. 議案第31号 大刀洗町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の
制定について**

○議長（長野 正明） 日程第3、議案第31号大刀洗町公の施設の指定管理者の指定の手続等
に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討
論ございませんか。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） おはようございます。4番、平山です。私は本案に反対の立場から
討論を行います。

大刀洗町の現状を鑑みますとき、本案は現状においては制定の必要がないものと考えておりま
す。議員各位の御賛同、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） ほかに討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから議案第31号大刀洗町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定につ
いてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立9名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

**日程第4. 議案第33号 大刀洗町立大刀洗診療所等設置及び管理に関する条例の制定に
ついて**

○議長（長野 正明） 日程第4、議案第33号大刀洗町立大刀洗診療所等設置及び管理に関する
条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。（発言す

る者あり) 質疑ですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 8番、花等議員。

○議員(8番 花等 順子) 先日の質疑の中で出ておりませんでしたけれども、指定管理にした場合、看護師さんたちの処遇はどう考えてありますでしょうか。

○議長(長野 正明) 山本住民課長。

○住民課長(山本 浩) 花等議員の御質問にお答えします。

現状では、指定管理者がどこになるかまだわかりませんが、引き続き雇用していただくような体制で、協定書あるいは仕様書等にうたいたいと考えております。

○議長(長野 正明) ほかにございませんか。

[なし]

○議長(長野 正明) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。4番、平山議員。

○議員(4番 平山 賢治) 4番、平山です。私は、本案に反対の立場から討論を行います。

本日は、葬祭場の建設予算も上がって、採決がなされますけれども、この診療所案とこの葬祭場案、全くやるべきことが逆さまではないかと思っています。診療所は、指定管理でやるのではなく、直営で町内の公衆衛生の向上であるとか、あるいは保健指導を行政の保健師部局と連携して、町長が常日ごろおっしゃっているような予防や早期発見、早期治療で町内の病気をたたいていく。それによって医療費を縮減していくという重要な役割を担っている部署だと思っています。

先日、答弁で、町長のほうから、これで、指定管理で家賃でも取ればという答弁がありましたけれども、そんな家賃を取るよりも、きちっと町の責任で診療所を一つ維持して、町全体の医療やそういう公衆衛生を見ていくと、そちらのほうは長期的には町の行政の財政のためにも、あるいは町民の健康のためにも寄与するものと考えます。

本案は、そういう点から町民のためにならないと考えますので、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(長野 正明) 次は賛成討論になりますけれども、よろしいですか。(「反対討論」と呼ぶ者あり) 8番、花等議員。

○議員(8番 花等 順子) おはようございます。私は、この条例案に反対する立場から討論をいたします。

大刀洗診療所の今後のあり方については、指定管理者制度を導入も含めて、どうあるべきか議論すべきだと考えております。その議論のないままにこの条例を制定することはいかなものかと思えます。よって、私はこの条例制定に反対するものです。どうぞ議員の皆様のご賛同をよろし

くお願いいたします。

○議長（長野 正明） ほかに討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから議案第33号大刀洗町立大刀洗診療所等設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立8名]

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第5. 議案第34号 大刀洗町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第5、議案第34号大刀洗町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第34号大刀洗町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第35号 大刀洗町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第6、議案第35号大刀洗町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第35号大刀洗町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第36号 大刀洗町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第7、議案第36号大刀洗町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第36号大刀洗町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第37号 町道路線の認定について

○議長（長野 正明） 日程第8、議案第37号町道路線の認定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第37号町道路線の認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第9. 議案第42号 町道路線の変更について

○議長（長野 正明） 日程第9、議案第42号町道路線の変更についてを議題といたします。

まず、議案の朗読をお願いします。高良係長。

〔総務秘書係長朗読〕

.....
議案第42号 町道路線の変更について
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） おはようございます。建設課でございます。議案第42号町道路線の変更について、提案理由及び内容の説明をいたします。

まず最初に表紙の道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により準用する同法第8条の次の下の行に移るとき、2項の「第」が抜けております。「第」を入れていただきたいと思っております。申しわけございません。第2項の規定により、町道路線を別紙のとおり変更するものでございます。「第」が抜けておりますので、2項の前に「第」を入れていただきたいと思っております。申しわけございません。

提案理由は朗読のとおりでございます。

めくっていただきまして、一番最後のページでございますけど、地図を出していただきたいと思っておりますけど、場所は鳥飼の、鳥飼から西原のほうに行っておりますところでございます。筑後川のすぐ下のほうちゅうか、筑後川のすぐ下べたのほうでございますが、鳥飼を通っております、鳥飼から西原にかけて通っております県道八重亀菅野来春線がございます。これは青書きで書いておりますが、町道でございます。下のほうに、川べたのほうに127号線、西原3号線、これは町道でございます。これは道路改良されて4メートルの道路の拡幅ができております。青色で示しております起点変更後の宮前川原田線でございますが、赤で示しております路線が、赤丸が、

赤丸のほうが始点を意味しております。三角のほうが終点を示しております。赤丸から真っすぐ上がってきまして、青さへつながって行って県道さへつながったという路線を、青丸、赤丸を一応変更させていただいて、青丸のほうに変えていただかさせていただいて、八重亀菅野来春線から西原3号線へ結ぶ路線に変更をさせていただきたいと思います。御審議の上、御承認いただきますようによろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 町道路線の認定については、私も以前、2回ぐらい質問をさせていただいたかと思っておりますけれども、今のこの37号と42号、これはこれで幅をされて、認定をされるということですから、それはいいんですが、全般的に、やはり何ですか、町道認定のやはり規則が、私も何回も見せていただいておりますけれども、ややもすると、ちょっとわかりにくいと。基本的にやっぱり町が町道に認定するためには、それなりの管理を伴うわけですから、やはりもう少し何というかアップしたやつの規則と、規則だけではなかなかやっぱりこういう県道でも一緒です、国道でも一緒です、町道も一緒なんですけど、できないわけなんです。だから、その規則の下に運用を設けて、やはりどういうときは町道に認定しますというようなことを、やっぱり規則と運用を組み合わせ、地元の方、第三者に説明しても納得ができるようなことを、ぜひお願いしたいと。やはり、今も、何回も申し上げた、あるのはあるんですよね、何行か。あれでは非常に管理者のほうも認定するときに大変だろうと思うんです。主観が入ってくるから、そのとき。そのためには、やはり規則と運用をきちっと定めてやるというのが、私は大原則と思っておりますので、ぜひそれをお願いをしたいと思っております。

○議長（長野 正明） 野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） 山内議員の御質問にお答えいたします。

今回の議題だけではなくて、全般的な町道の取り扱いというふうに解釈しましたが、条例にも、大刀洗町の町道の認定に関する要綱ちゅうのがございます。これは平成22年5月13日に制定されたものがございます。これにつきましては、道路法の同じ第3条の第4項に規定する町道の認定に関する必要な事項ということで、定義から認定の基準、認定の条件、附則からもろもろとございます。それで、昔から、村道から、町村合併時の村道から町村合併により町になったときに、格上げされた町道がございます。それについては結構あやふやなところございますが、今は、この要綱に基づいて幅員2メートルという基準がございますので、今から認定していく分については、ちゃんと方向性をつけております。それで、これは平成22年に改正されております。22年以降は、以前は有効幅員3メートルだったという解釈しております。その前、その町村合併時のときが、結構あやふやな状態で町道認定されたところございますので、極端にいうと、

6尺の道が町道になっったり、そういう解釈になっつる場合もございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかにございませんか。5番、山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） 5番、山田です。ちょっとお尋ねします。

今、山内議員が言われた要件も、確かに私もちょっと欲しいなと思っているんですが、一度見せていただいたことはあると思います。きょうの質問は、変更前のこの路線は、結局はこの赤線でひかれた部分に関しては町道から格下げになったら里道に戻るんですか、それをお尋ねします。

○議長（長野 正明） 野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） 山田議員の御質問にお答えいたします。

山田議員の御指摘のとおり、変更後は里道に戻ります。なぜ赤線を青線のほうに真っすぐ斜めにしたかといいますと、ここはもう朗読のとおり、5メートルの同意書ができております。その角地が図面のマークを見ていただくとわかると思いますが、墓地でございます。立派な墓地が立っております。それで、道路線形上これを5メートルに拡幅した場合、墓地に相当数かかるわけでございます。今の費用対効果を考えましても、墓地をかけて、内側にある墓地を全部かけて5メートルになすことができるかと、費用的に。何千万ち費用をかけて、墓地だけにその費用をかけてする必要があるかちゅう問題でございます。それを避けるために、ちょうど水色のライン、青色のラインに、同じく農道がございました、ずっと。同じような形で。現道がございます。それに乗せかえて、させていただいたちゅうことでございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第42号町道路線の変更についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第10. 議案第38号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（長野 正明） 日程第10、議案第38号平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第

3号) についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。8番、花等議員。

○議員(8番 花等 順子) 15ページ、介護予防事業費の中に、水中健康プールの使用料が上がっております。6,000円の20人分ということで、これは期間はどれくらいを見越して、この期間が終わった後、どういうふうな対策を考えてあるのかお聞きしたいと思います。

○議長(長野 正明) 大浦健康福祉課長。

○健康福祉課長(大浦 克司) 健康福祉課、大浦です。ただいまの花等議員さんの御質問に御回答いたします。

まず、期間は1週間に1回で月4回、その3カ月。いわゆる12回のコースを考えております。こちらの20人につきましては、介護予防事業の一環でございますから、まず、膝とか腰にリスクを抱えていらっしゃる方々を健脚度調査、あるいはアンケート調査によって、その方たちを優先的に勧奨していきたいというふうに考えております。

健康づくりにプールを使うことはいいということでございますので、こちらを予定としましては、一応、久留米市の宮ノ陣にあります日赤のプールを利用させていただきたいというふうに考えておりますが、そこに12回通っていただきまして、その健康の状態を確認しまして、検証いたしまして、それがよければ来年度もこれを続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(長野 正明) 8番、花等議員。

○議員(8番 花等 順子) 介護予防ですから、要支援の人とかっていう対象はないんですか。それとも何かその対象があるのかですね。そして、これはとても足腰にいいことだと思いますが、3カ月では、すぐには効果は出ないと思うんです。だから、その後のリハビリとか、そういうことこそ大切になってくると思うんですが、ただこれだけで終わるのであれば、いかななものかと思いますが、その後のことはどういうふうに考えてありますでしょうか。

○議長(長野 正明) 大浦健康福祉課長。

○健康福祉課長(大浦 克司) 花等議員さんの質問にお答えいたします。

まず、対象者は65歳以上の方を考えております。その中で、介護認定を受けていらっしゃる方、いわゆる介護予防でございますから、介護認定を受けていらっしゃらない方を除いたところで行いたいというふうに考えております。

その後は、一応、動機づけという位置づけにしております、この事業を。ですから、今後、それがよければ、もう御本人さんで、次年度からは行っていただくような形になろうかと思っております。

そして、それがよければ、また新たにそういう方たちを募集していきたいというふうに考えておりますので、これは一応、今年度は試行ということでさせていただきまして、25年度にどう

するかは、また今後考えていきたいというふうに思います。

それと、先ほどおっしゃいましたいつからかということについて、済いません、回答が漏れておりましたが、一応、12月からを考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） こういうのを動機づけに使われるのはいいことだと思うんですが、その後、ややもするとそれだけで終わってしまう可能性もあります。今、小郡の「あすてらす」、北野の「コスモすまいる」ですか、それとか甘木の「卑弥呼の湯」とかも、そういうプールが、温水プールがありまして、できますので、こういうところに割引券とかを発行して、続けてもらうとかという対策もできるのではないかと思うのが一つと、もう一つ懸念しますのは、これ数年前にやっぱりこういうプールでの健康講座をなさったときに、対象者が、申し込み者が少なかったのかどうかだと思うんですけど、暇な人に声かけて、そういう方が行かれたということもありまして、そういうのは無駄になるというか、そこら辺は厳選して、今後のこともしっかり考えた上でこの事業を行ってほしいと思います。

○議長（長野 正明） 大浦健康福祉課長。

○健康福祉課長（大浦 克司） はい。花等議員さんのおっしゃるとおり、そのように進めていきたいと思いますが、プールの選定に当たりましては、近隣もいろいろ調査させていただきました。その中で、日赤が3カ月コースで、膝とか股関節とか肘とか、そういった肩とか、そういったもののプールを使った健康講座を実際実施してあります。しかも、料金につきましても、近隣よりも安いわけです。とりあえず今回こちらのほうを利用しようと考えております。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 日赤プールを利用されるのはいいと思います。その後の、その後、近隣のそういうところを活用したサービスというんですか、そういうことも考えられてもいいのかなという提案です。考えてみてください。

○議長（長野 正明） 大浦健康福祉課長。

○健康福祉課長（大浦 克司） はい。今後、検討させていただきます。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 19ページ、19ページに切支丹関係の資料の整理費ですとか調査指導の委託料とかが上がっております。これは松雄さんの切支丹資料の何かが話がついたのか、ほかの関係の調査なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） 生涯学習課の福永でございます。

ただいまの質問でございますが、議員の質問のとおり、あそこにあります松雄さん、以前、松雄さんが所有されておりました資料のところでございますけども、相続者の方の御厚意によりまして、こういうふうに平田松雄さんの分でございますが、その相続者の方が御厚意によりまして、調査をしていいですよというふうな返事をもってしておりますので、当町としましては重要な文化財になるんじゃないかというふうな位置づけを考えておりますので、今回、調査をさせていただくというふうなことにしておるところでございます。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 16ページ、葬祭場の件ですが、先般の一般質問の折、執行部の方から、他町村の葬祭場数を示されました。その中で、鞍手町の斎場が町営でやっているということでしたが、その鞍手町の経営状況といえますか、そういうのは調べてありますでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 花等議員の御質問にお答えいたします。

鞍手町については、経営状況についてはこちらのほうでは直接は調査をしておりません。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 私が調査をいたしました。鞍手町は平成3年から直営で斎場を、火葬場と斎場の経営をしてあります。16年から指定管理者制度を導入してあっておりまして、何件の葬儀があっているのかを聞き漏らしたんですが、今の状態は指定管理者料が、前年度の実績に応じて支払うということで1,800万だそうです。それと、今度は歳入のほうです。歳入は、収入を全部町にやるという方式だそうです。その中で、1,800万には5,600万ぐらい不足しているということでした。

それと、先般も話しましたが、篠栗町の、篠栗町が直営というか、指定管理者制度をやっております、ここもとても大変な状況になって、私どもが視察に行ったときは、町関係者の人はお荷物になってますということを明確におっしゃいました。そういう中で、町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（長野 正明） どなたが、どなたが答弁されますか。川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 町のほうで幾つかの葬祭場を調査をしました。その中で、いろんな経営体系の葬祭場を調査をいたしましたけれども、その調査した中では、ある程度利益を生んでいる葬祭場、経営的にはうまくいっている葬祭場がほとんどでした。町のほうとして、葬祭場をつくる限り非常に努力は必要だと思いますが、努力をすることで十分採算がとれて、黒字を生むというふうに、調査したところでは感じております。

○議長（長野 正明） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） 済いません。補足いたします。

鞍手町の直営の分というのも、あと篠栗町でも、これはどちらもちよっと前、以前説明しましたように、いわゆる貸し館、貸し館という形でやっていて、実際のその葬祭の運営自体は民間業者に委託しているという形だと思いますので、そもそもその運営形態が、当町が考えている分とちよっと異なりますので、比較の対象とはちよっとなり得ないかなというふうに考えております。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 先日の一般質問の折のアンケートの中にもありましたけれども、いつか平山議員の質問もありました。町長は、民間経営をなさってて、そういう感性というのはおありになって、採算がとれるということで、この斎場を提案してあるんだと思うんですが、もしも町があそこを無償提供して、町長が個人的に建てられるとしたら、お建てになりますでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そういうことは考えておりません。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 個人ではやらないと。だけど、町ではやるということですね。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。（「議長、動議」と呼ぶ者あり）4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 修正案を提出いたします。

○議長（長野 正明） 修正の動議が提出されました。書類の提出をお願いします。

修正の動議が提出されました。ここで暫時休憩をいたします。議員の皆さんは全員協議会室にお集まりいただきます。

休憩 午前9時38分

.....

再開 午前10時02分

○議長（長野 正明） 再開いたします。

平山賢治議員から修正の動議が提出をされ、お手元に配付いたしました。

本修正動議は、地方自治法115条の2及び本町議会規則17条2項による要件を満たしております。本修正動議を議案第38号とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 4番、平山でございます。修正案の説明をさせていただきます。

6月にも同様の修正案を出したんですけれども、歳入歳出それぞれ1億9,592万円を削除

いたしまして、歳入歳出予算の総額を54億9,475万6,000円に改めるものでございます。

1枚はぐっていただきまして、歳入でございますが、基金の繰入金、それから繰越金、諸収入のうち雑入、これは宝くじ関係でございます。その一部を削除しております。

下段の歳出でございますが、衛生費のうち葬祭場建設に係る予算、それから9款の教育費に係る補正予算のうち保管庫ですね、ユニットハウス保管庫の170万円の予算を削除しております。

もう1枚はぐっていただきますと明細書でございます。そのあとに説明も含めまして内訳を書いております。

提案の理由でございますが、これまで6月から質疑や一般質問でも述べてきたとおりでございます。1つ目には、事業の緊急性がないということ、2つ目には、収益の見通しや価格設定の説明が変遷し、見通しが不透明なこと、3つ目に、既に既存の業者の営業に深く支障を来すことであります。仮に今後建設を推進するとしても、上記の課題解決のために慎重な協議がなお不可欠であると思っております。

また、収益の問題であります。仮に利益を出すにせよ、もともとゼロの市場から利益を出すとか、市場拡大してその一部で収益を上げるならまだわかります。しかし、今回は決まったパイのうち、既存の業者が行っている葬祭を7割受けるということで、周辺事業への影響は多大なものがあります。

また一方では、福祉の向上を言うなら、大きな利益を出さず、安価で質素な葬儀というニーズはあるかもしれません。しかし、これが今なお具体化されておられません。どちらにせよ既存の営業業者との摩擦は生じるものであります。こうしたことを続けていきますと、大刀洗町のために投資しても、町が参入してきてどうなるかわからない。町の信用を失うおそれすらあるのではないのでしょうか。行政が何をやらねばならないか、何をやってはいけないのかという政治の基本をもう一度御確認いただきたいと思っております。

以上の理由によりまして、関係予算を削除するものでございます。慎重な審議の上可決いただきますよう、議員各位の御賛同よろしく申し上げます。

○議長（長野 正明） これから本修正案について質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから原案及び修正案について討論を行います。

まず、原案賛成者から討論を行います。討論ございませんか。次に、原案及び修正案反対者の討論を行います。討論ございませんか。次に、原案賛成者の討論を行います。最後に、修正案の賛成者の討論を行います。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 私は、原案に反対し、修正案に賛成する立場から討論をいたします。

斎場建設は、3月議会において山内副議長の灰保管庫の有効活用を提案されたことから始まっています。町長が議員の一提案に真摯に耳を傾け、具現化しようとしたことは敬意を表します。しかし、次のことを理由に葬祭場建設に反対をいたします。

まず、葬祭場建設運営は、総合計画にも、町長マニフェストにも一言もうたってありません。ありとあらゆることを想定してつくる総合計画、特に昨年できました第4次総合計画は安丸町長のマニフェストに照らし合わせてつくられたものと聞いております。

総合計画はなぜつくるのか。町の将来を見越し、町民福祉の向上、町の活力増進、安全安心のまちづくりを目指すためです。その総合計画になく、1月の町長選挙の公約にもない事業は整合性に欠けるものと思われまます。

次に、葬祭場は大刀洗町にはありませんが、小都市の松崎、久留米市の北野町、朝倉市にもあり、町民は余り困っておりません。何で町が葬祭場をつくらんといかんとねという声が多いのも事実です。私は、会う人ごとに意見を求めています。先日まで二人の人が反対と言っておりましたけれども、19日にお会いした一人の方が町長に賛成とおっしゃいましたので、私が聞いた中で葬祭場建設に賛成の方は3人になりました。そのほかの人は全て反対でした。

3番目に、緊縮財政の折、2億円近いお金をかけて葬祭場をつくる必要があるのでしょうか。町民はもっと有効なお金の活用を望んでいるのではないのでしょうか。

先日、障害者をお持ちのお母さんが遠慮がちにこうおっしゃいました。この子をお風呂に入れるために遠くの町に通っています。そんなお金があるんだったら、この子をお風呂に入れる施設が欲しいですと。

灰保管庫の有効活用については、時間をかけて町民の皆さんからも知恵をいただき、議論をして、民意により決定すべきではないかと思えます。

次に、民でできることは民で、という時代。なぜ自治体が葬祭場を建設しなければならないのかわかりません。民業圧迫になることは必然です。町のシミュレーションによると、数年後は70%を見込んでありますが、そうなると民間業者の仕事はほぼなくなることとなります。

次に、町長は葬式の平均単価を100万円と見込んでありますが、これからは家族葬が主流になってくるものと思われまます。そうすれば平均単価は50万円ほどになりますでしょうし、収益も当然半分になります。収益事業ですから赤字にならないとも限りません。町長、赤字は出さないと一点張りです。私は先々の運営がとても心配です。それに行政は減価償却をしなくてよいとおっしゃいますが、収益事業であるからには初期投資を回収してこそその利益と思うのですが、間違っていますでしょうか。

5番目に、民でできることは民でという時代、なぜ自治体が葬祭場を建設しなければならないのかわかりません。また、民業圧迫になるのは必然です。ごめんなさい、さっき、ちょっと重複

しております。

町のシミュレーションによると、4年後は175人の死亡に対して70%の利用率で98件を町の葬祭場がすることとなっておりますが、この数字は現在JAが大刀洗町民が利用している利用数を上回っております。民業圧迫になることは必然であります。

6番目に、そもそも2億円近い予算を補正予算に上げるのは、よほどの緊急性がない限り適当ではないと思います。この予算が6月議会で上がり、否決されたのですから、執行部はよく精査され、それでも必要と判断されたら、25年の当初予算で再提案されるのが道理ではないかと思えます。

最後に、これ一番大事なところですが、この葬祭場建設問題は、議員の良識が問われていると思います。町長は、決めるのは議会ですとおっしゃいます。そうです。町長は提案者です。決定するのは議会です。議会の良識、議員の常識が問われていると思います。この葬祭場が行く行くどうなるか、2億円近い初期投資の回収ができるのか、よく考えてほしいと思います。町のお荷物になることも考えられます。私は議員の皆さんの良識にうたえます。葬祭場建設は決して行政のやることではないと思います。行政がやることを精査して、粛々と業務を執行すべきです。

私は原案に反対し、修正案に賛成するものです。議員の皆様の良識、常識にうたえて討論を終わります。

○議長（長野 正明） ほかに討論はございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから、議案第38号平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。まず、本案に対する修正案について採決します。本修正案に賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立3名]

○議長（長野 正明） 起立3名です。起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。原案に賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立7名]

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第11. 議案第39号 平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
について

○議長（長野 正明） 日程11、議案第39号平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから、議案第39号平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第12. 議案第40号 平成24年度大刀洗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（長野 正明） 日程第12、議案第40号平成24年度大刀洗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号平成24年度大刀洗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第13. 議案第41号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（長野 正明） 日程第13、議案第41号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第14. 認定第1号 平成23年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（長野 正明） 日程第14、認定第1号平成23年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定につきましては、所管の決算特別委員会委員長から審査報告書の提出がありました。本件については、決算特別委員会において詳細な質疑をいただいておりますので、委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 4番、平山でございます。私は本決算に不認定の立場から討論を行います。

決算委員会でも述べてきたところでございますが、日本全体を見ますと、未曾有の不景気により、これは政治の人災であります。日本経済がどん底に陥っております。これを上向きにするためには、今、上にたまり過ぎたお金を下へ還元すること、これで生活が苦しい人への社会保障を充実することが急務であります。

また、雇用においては仕事をつくり、正規雇用を保障して、安定した賃金がもらえる仕事をふやすこと、現在のように低賃金、雇用期間の定めあり、昇給なしでは将来不安が募り、少ないお金も使うことはできません。

ところが、日本は非正規労働をどんどんと拡大していいことになっています。しかもその旗振りをしているのが、なんと自治体であります。地元の雇用をふやし、労働のあり方を指導すべき行政が率先して非正規を生み出し、フルタイム働いても年間200万に至らない低所得者層を

激増させています。行政は町内の雇用や賃金をふやし、もって町内経済の活性化を図る組織かと思っていたが、最近の全国の自治体を見ると、どうもそうではないようです。

お金はたくさん持っている人からもらって苦しい人に回す。所得の再分配といいますか、これが世界の修正資本主義では常識であります。ところが、今国のやっている税制は大金持ちに優しく、庶民に厳しい税制を敷いているもとので、こうした国の悪政に負けず、町の子供、お年寄り、障害者、病人を守る政治をしようではありませんか。大刀洗町ならできると確信しています。そして、にせの改革を標榜する組織にだまされるのはもうやめようではありませんか。

今回の23年度決算であります。住民の苦難解決が急務の情勢であります。23年度は1億7,000万円の大きな黒字が出ています。この一部を使えば、国保税の減免や小学生の医療費や火葬料の無料化など、幾つもの福祉政策が実現できます。

評価できる部分について述べます。国保への引き続き2,000万円の法定外繰り入れが行われていること、がん検診、特定健診の一部無料化が続けられていること、小規模工事で地域の業者さんに仕事が回っていること、こうした制度についてはさらなる充実を求めるものです。

次に、賛成できない項目です。人事評価システム関係です。葬儀場にも関連しますが、上の者が下の者を評価するのではなく、下の意見が上へ通るのを保障するような職場体制をつくっていただきたい。リーダーシップも結構ですが、そういう首長だからこそ、あえて反対意見やリスクの考察が重要となってきます。中国の故事をひもとくまでもなく、優秀なリーダーは反対派の一派を身の回りに固め、ネガティブな意見を出してもらいながら事業を検討していきました。

成果主義による人事評価は既に多くの大企業や大都市の行政で破綻しており、チームワークが崩れて生産効率が異常に落ち込んだとの報告が多いものであります。人事評価よりも耳の痛い意見ほど上に届く民主的な組織改革を進めていただきたいものです。

次に、給食調理員の項目は、非正規化の推進であるため認定することができません。安定した雇用で専門の後継者を育成できる体制づくりが、官民かわからず現在の責務と考えます。

国保への一般会計からの繰り入れは、法定外が23年度も2,000万円でありました。全国平均の半分以下にすぎず、異常に高い国保税の原因となっています。せめて平均並みの額を繰り入れ、住民の負担軽減を図るべきではないでしょうか。

地域づくり事業においては、一部に1,000万円以上で委託しながら十分な効果が出ているのか、首をかしげるものもあります。個別にばらばらで取り組むのではなく、それぞれの取り組みを線で結べる仕掛けが欲しいものです。

次に、反対ではありませんが、決算で十分な効果が出ているか疑問なものがあり、改善を求める項目です。国民年金の納付相談が400件と大変多くなっています。高過ぎて払えないことが主要因かと思われまます。調べてみますと、国民年金加入者の実に8割は申請すれば保険料が負か

る人たちであります。もちろん受給額の変動はあります。そうした立場で免除の相談に当たっていただきたいと思います。

保育園はどの保育園も定員の2割5分増しの状況であり、このままでは町内でも待機児童は発生のおそれすらあります。もともと日本の保育所は園児1人当たりの面積の狭さ、保育士1人当たりで見る園児の多さなど、先進国中では最悪クラスで、狭い部屋にぎゅうぎゅう詰めされて、先生は少ししかいないというのが現状であります。

現在の政権は、これをさらに詰め込んで待機児童をなくすと言っていますが、これは言語道断の政策であり、今後国や町の責任で将来のある子供たちのためにもゆとりある保育施設の拡充が求められます。待機児童を出さないためにも増設が必要なのではないのでしょうか。

重度障害者医療については、近隣自治体でも独自の助成が広がっており、その額は微々たるものであります。当事者の皆さんの切実な声を聞き、当町でも速やかな予算化をお願いしたい。

それから、小学生の医療費は、福岡県内3分の1を超える自治体で既に無料化に踏み出しています。子供の健康増進や子育て世代の負担軽減、少子化対策に極めて有効であるという報告が上がっています。

豊前地域では、中学校卒業まで原則無料と自治体間の格差が広がっており、どこの町に住むかを検討する上でも大きな判断材料となっています。これも答弁によれば、1学年300万あれば実現が出来ます。町長の懸命な御判断に期待するものです。

就学援助は文部科学省の通達に従い、PTA活動費他の援助を明文化されたい。

工事契約は、最低制限価格だけでは意味がありません。末端の労働者まで適正な賃金が保障されるよう関係条例を検討されたい。

最後に、反対の項目であります。一部の同和を名乗る団体への運営費投げ渡しは、差別をなくすためのものではなく、差別を残すための補助金としか言いようがなく、役に立たないばかりか、全く逆の方向に町の税金が使われており、賛成できません。今こそ思い切って関連予算の整理を求めるものであります。

以上、一般会計、また関係する特別会計についても賛成しかねる部分があります。議員各位の御賛同どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） 次に、賛成討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから、認定第1号平成23年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立10名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第15. 認定第2号 平成23年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（長野 正明） 日程第15、認定第2号平成23年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件については、決算特別委員会において詳細な質疑をいただいておりますので、委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、認定第2号平成23年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立10名]

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第16. 認定第3号 平成23年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（長野 正明） 日程第16、認定第3号平成23年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件については、決算特別委員会において詳細な質疑をいただいておりますので、委員会報告と質疑を省略いたします。

これから討論を行います。討論は、反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、認定第3号平成23年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立10名]

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第 17. 認定第 4 号 平成 23 年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（長野 正明） 日程第 17、認定第 4 号平成 23 年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件については、決算特別委員会において詳細な質疑をいただいておりますので、委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、認定第 4 号平成 23 年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[議員 11 名中起立 11 名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第 18. 認定第 5 号 平成 23 年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（長野 正明） 日程第 18、認定第 5 号 平成 23 年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件については、決算特別委員会において詳細な質疑をいただいておりますので、委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、認定第 5 号平成 23 年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[議員 11 名中起立 11 名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第 19. 認定第 6 号 平成 23 年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（長野 正明） 日程第19、認定第6号平成23年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件については、決算特別委員会において詳細な質疑をいただいておりますので、委員会報告と質疑を省略いたします。

これから討論を行います。討論は、反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、認定第6号平成23年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第20. 請願第1号 「少人数学級推進」、 「義務教育国庫負担制度拡充」に係る請願

○議長（長野 正明） 日程第20、請願第1号「少人数学級推進」、「義務教育国庫負担制度拡充」に係る請願を議題とします。

請願については、所管の総務文教厚生委員会委員長から請願審査報告書の提出がありました。花等委員長、登壇して報告をお願いします。8番、花等議員。

○総務文教厚生委員長（花等 順子） 委員長報告をいたします。

平成24年第7回定例会において、総務文教厚生委員会に付託された請願第1号「少人数学級推進」、「義務教育国庫負担制度拡充」に係る請願について、審査の結果を得ましたので、ここに報告いたします。

委員会は、平成24年9月7日午後2時10分から協議会室において開催し、出席議員は6名でした。長野議長及び紹介議員であります平田一成議員の出席を得て審査いたしました。

2011年から小学校1年生と2年生が35人以下学級となりました。しかし、東日本大震災の影響で、1年生の35人以下学級は実現しましたが、2年生は据え置かれています。このままでは2年生に進級するとき、クラスの再編成を余儀なくされることも出てまいります。3年生以上については、40人以下学級ですから、本郷小学校の5年生は大刀洗町の予算で2クラスにいただいている状況です。

では、審査の状況について申し上げます。

この請願は教職員組合から出されており、願わくば保護者からの請願であってほしいとの意見がありました。

また、GDPと教育予算の比較は、国の事情も違い、単純にはできないのではないかとの意見もありましたが、日本はGDPから見ると1クラス8人となる試算もあるとのことから、少人数学級を推進する必要性を確認いたしました。

学力低下が心配される中、教育の資質向上と教育現場の環境がよくなることが急務であるとの意見があり、初等教育から十分な教育が社会福祉の根幹となるとのことで、審査の結果はお手元に配付しております審査報告書のとおり、満場一致で採択すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから請願第1号「少人数学級推進」、「義務教育国庫負担制度拡充」に係る請願を採決いたします。本請願に対する委員長報告は採択すべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本請願については採択とすることに決定しました。

日程第21. 発議第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書について

○議長（長野 正明） 日程第21、発議第3号教育予算の確保と充実を求める意見書についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良係長。

[総務秘書係長朗読]

.....
発議第3号 教育予算の確保と充実を求める意見書について
.....

○議長（長野 正明） 提出議員の趣旨説明を求めます。9番、平田一成議員。

○議員（9番 平田 一成） それでは、意見書について、これを述べます。

今まで本当に継続は力なりと申しますか、少人数学級に対する要望を数十年前からしてきまし

て、やっと平成11年度より小学校1年生が35人学級になりましたけれども、ことしからまた2年生から中学3年までということになっておりましたけれども、それも今のところ東北大震災あるいはことしの北部大雨の災害によってどうなることかわかりませんが、ぜひともこれを遂行していきたいと思っておりますし、また、教育予算が2分の1国から来ておったのが3分の1に改革されまして、自治体に大きな負担がかかっております。そこで、これもやはり議会として、全体としてぜひ2分の1、もとの国の教育国庫負担に戻したいという念願から、これからはぜひとも皆さん方と力を合わせ、子供たちのためにしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、議員各位の皆さん方の今後の御協力と御援助をひとつお願いいたしまして、報告いたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号教育予算の確保と充実を求める意見書についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第22、発議第4号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」
の構築を求める意見書について**

○議長（長野 正明） 日程第22、発議第4号地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良係長。

〔総務秘書係長朗読〕

.....

発議第4号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について

.....

○議長（長野 正明） 提出議員の趣旨説明を求めます。5番、山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） 説明いたします。

近年、森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、自然環境の保持など、森林の公益的機能に対する国民の関心、期待は大きなものとなっております。地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっております。

しかしながら、木材価格の暴落、低迷や、林業従事者の高齢化、後継者不足など林業を取り巻く環境は依然として厳しい情勢であり、山村では過疎化、少子高齢化が進行しております。山村地域の市町村は、森林の整備保全や担い手の確保、定住対策、森林循環資源の有効活用促進等、森林・林業及びこれらを支える山林の活性化に懸命に取り組んでおりますが、危機的な市町村財政の状況から恒久的、安定的な財源は大幅に不足している状態であります。

このような中、国においては地球温暖化対策のための税が平成24年10月に創設されることになっておりますが、全国森林環境税創設促進議員連盟が実現を求めてきた地方財政の確保・充実の仕組みについては、平成24年度税制改革大綱において、平成25年度実施に向けた成案を得るべく、さらに検討するという表現にとどまったところであります。

この議員連盟は、森林の公益機能を持続的に発揮させるための森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図るために、二酸化炭素排出量を課税対象とする新たな税財源として、全国森林環境税を創設し、国民的支援の仕組みづくりを求めるとともに、地球温暖化対策のための税の導入に当たっては、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を市町村が推進するために必要な地方財源を確保するための新たな税財源制度の創設となるよう、別紙意見書を提出するものであります。

以上で説明を終わりますが、議員各位の御賛同よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に、賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから発議第4号地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第23. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会）

○議長（長野 正明） 日程第23、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会及び議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（長野 正明） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成24年第7回大刀洗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時55分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年 9月21日

議 長 長野 正明

署名議員 後藤 晴一

署名議員 平山 賢治

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年 9月21日

議 長

署名議員

署名議員